

(様式 4 実施結果の公表)

つくば市大規模事業の進め方に関する基本方針(案)の
パブリックコメント手続の実施結果

平成 30 年 9 月

つくば市政策イノベーション部企画経営課

■ 意見集計結果

平成 30 年 7 月 13 日から 8 月 15 日までの間、つくば市大規模事業の進め方に関する基本方針(案)について、意見募集を行った結果、5 人から 17 件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数
直接持参	0人
郵便	1人
電子メール	0人
ファクシミリ	0人
電子申請	4人
合計	5人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ 基本方針全体 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	基本方針の見直しについても明記していただきたいと考えます。	1件	ご意見のとおり、修正します。 (修正の内容参照)
2	ソフト事業等は含めず、大規模事業に特化した基本方針として策定する理由は。	1件	当基本方針は、総合運動公園事業検証委員会の提言を受け、大規模事業の実施における「民意の適切な把握」と「実施過程全体の透明性の向上」を目指すとともに、大規模事業のもつ関心の高さや影響力の大きさから、特別な取り組みが必要との判断から大規模事業に特化して策定しています。 ソフト事業を含めたその他の事業については、市民参加の推進や事務事業評価等のその他の取り組みにより、効率的かつ効果的に事業を実施していきます。

3	事務が煩雑になったり、合意形成がさらに遅くなることが想定されるのではないか。	1件	策定により、これまでよりも事務量の増加や、事業実施判断までに期間を要しますが、大規模事業のもつ関心の高さや影響力の大きさから、正確な民意の把握と慎重な事業決定判断のために必要なプロセスと考えています。
---	--	----	--

○ 1(2)目的(必要性) について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	4行目の「一度実施されると」は「一度実施が決定されると」の方がよいのではないか。	1件	ご意見のとおり、修正します。 (修正の内容参照)

○ 2 大規模事業の定義 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	「大規模事業」を「10億円以上」とする基準の妥当性について、根拠を示すべきである。	1件	「大規模事業」の基準を「10億円以上」としたことについては、総合運動公園事業検証委員会により大型事業として取り扱われた事業の規模と過去の当市の公共事業の実績、茨城県や他自治体における同様の制度の基準額を参考に設定しており、一定の妥当性があると考えています。

○ 3 (1)民意の適切な把握 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	行政・議会・市民の共通意思の形成のため、裁判員制度のような人選による3者による討論の場を設けてはどうか。	1件	適切な情報提供から市民・議会と情報共有を行うことは大切と考えており、市民ニーズの把握は、各事業がそれぞれの事業内容に適した手法により実施すべきものと考えますが、ご指摘のような討論の場を持つことも手法の1つとして、参考にさせていただきたいと思います。
2	事業経緯と進行状況の適切な公表と、事業決定過程の透明化と施設完成後の使用状況の公表をしてほしい。	1件	市は事業を進めるに当たり、進め方や計画の内容、財政負担等、積極的な公表を行います。完成後の使用状況については、現存する施設と同様に公表

			されます。
3	<p>検討開始から事業実施の判断までにどれくらいの期間がかかるのか。可能であれば標準期間等を示してほしい。「事業実施判断期限については周辺状況を鑑み市長が適切に判断すること」というような追記も検討してほしい。</p>	2件	<p>当基本方針は、民意の適切な把握と慎重な実施決定を目的に、大規模事業の進め方や取組み方を示すものとし、期間や基準等は設けておりません。</p> <p>検討開始から事業実施の判断までの期間は、各事業の規模や内容等により異なりますが、大規模事業評価制度自体は、3～4カ月程度の期間を想定しています。</p>
4	<p>「市は、市民意見等を尊重し、寄せられた意見等を十分に考慮して判断します。」とあるが、事業実施の判断基準として、「周辺地区住民アンケートでの当該事業実施への反対意見が3割以下」等の明確な基準を設けるべき。</p>	1件	<p>当基本方針は、民意の適切な把握と慎重な実施決定を目的に、大規模事業の進め方や取組み方を示すものとし、期間や基準等は設けておりません。</p> <p>アンケート結果等は、別表第1で定める6つの視点の中で、論理的・客観的に評価し、慎重に事業実施の判断を行います。</p>
5	<p>実施判断の決定までには、どのような情報提供がされるのか、特に事業費や財源裏付け等の情報の不正確さによる、事後の大幅修正は市民からの反感を買うのではないか。</p>	1件	<p>3ページ3(1)①積極的な情報提供で示すとおりの情報を提供します。ただし、事業実施判断時の事業費は概算となります。大幅な変更が生じた際には、再評価を行います。</p>

○ 3(2)事業の客観性及び透明性の確保 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>「大規模事業評価制度」について解説が必要。評価の視点や公表についてだけでなく、「いつ、どこで、何を、誰がどのように評価する」のかを示していただきたい。</p>	2件	<p>「大規模事業評価制度」については、「つくば市大規模事業を実施する際の評価に関する要綱」にて定めま</p> <p>す。</p> <p>評価は事業を実施するための予算を計上する前までに実施し、以下の3つの段階で行います。</p> <p>①市長は、別表第1で定める評価の視点から、評価実施方針を決定します。</p> <p>②市は、評価実施方針を基に、内部評</p>

			<p>価を実施します。</p> <p>③市長は、内部評価結果を有識者で構成するつくば市大規模事業評価委員会に諮問し、調査・審議による答申を受け、その結果を尊重し、事業を実施するかしないかの対応方針を決定します。</p> <p>①～③の各段階において、速やかに公表を行います。期間としては、3～4カ月程度を想定しています。</p>
2	事業実施後の事業計画等の大幅な変更に伴う再評価については、建築中止に伴う損失を含めて実施するのか。	1件	再評価については、工事着手前に大幅な事業計画等の変更を想定しており、同様の手法で評価し、再度判断を行います。

○ 別表第2 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	「4 公共施設の維持・修繕事業及び耐震改修事業」という文言は削除すべき。	1件	「4 公共施設の維持・修繕事業及び耐震改修事業」については、現状の施設の持つ機能を維持するための事業であり、実施しない又は実施に時間を要することで、施設としての安全な継続利用を困難にするとともに、修繕費用等の拡大を招く可能性があることから、評価対象から除いています。
2	「7 前各号に掲げるもののほか、市民生活や地域経済への影響を及ぼすおそれがあるため緊急を要すると市長が認める事業」は、「1 災害復旧事業」と「4 公共施設の維持・修繕事業及び耐震改修事業」以外にどのような事例を想定しているのか。	1件	7については、市民生活等への影響の大きい施設が事故等により利用が困難になった場合の、代替・補完施設等の整備や、1とは別に被災者を支援する施設（仮設の住居等）の整備等を想定しています。

○ その他意見 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	策定まで時間がかかりすぎる。	1件	ご指摘のとおり、スピード感を大事

スピード感を持って進めてほしい。	にし、今後の行政運営に取り組んでいきます。
------------------	-----------------------

■ 修正の内容

○ 1(2)目的(必要性) について

修正前	修正後
<p>2 ページ</p> <p>1 背景及び目的</p> <p>(2) 目的 (必要性) 1 段落目</p> <p>行政経営の視点から効率的かつ効果的に事業に取り組むためには、様々な実施手法の検討が必要となります。特に、大規模事業は、市民の関心が高い上、市の財政や市民生活への影響も大きく、大規模な土地の購入や建築物の整備などは、一度実施されると途中段階での方向転換が困難という特徴があります。</p>	<p>2 ページ</p> <p>1 背景及び目的</p> <p>(2) 目的 (必要性) 1 段落目</p> <p>行政経営の視点から効率的かつ効果的に事業に取り組むためには、様々な実施手法の検討が必要となります。特に、大規模事業は、市民の関心が高い上、市の財政や市民生活への影響も大きく、大規模な土地の購入や建築物の整備などは、一度実施が<u>決定</u>されると途中段階での方向転換が困難という特徴があります。</p>

○ 1(2)目的(必要性) について

修正前	修正後
<p>2 ページ</p> <p>1 背景及び目的</p> <p>(2) 目的 (必要性) 4 段落目</p> <p>このようなことから、市では、今後の大規模事業の進め方について、事業の意思形成過程を含めた実施過程全体の透明性の向上と効率的で効果的な事業実施を図るため、本基本方針を策定し、全庁的に取り組んでいきます。</p>	<p>2 ページ</p> <p>1 背景及び目的</p> <p>(2) 目的 (必要性) 4 段落目</p> <p>このようなことから、市では、今後の大規模事業の進め方について、事業の意思形成過程を含めた実施過程全体の透明性の向上と効率的で効果的な事業実施を図るため、本基本方針を策定し、全庁的に取り組んでいきます。<u>また、本基本方針は社会情勢の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを行っていきます。</u></p>

○ 3(1)3ア 市民からの意見・要望を適切に把握する十分な機会と期間の確保 について

修正前	修正後
<p>3 ページ</p> <p>3 大規模事業の進め方に関する基本的な考え方</p> <p>(1) 民意の適切な把握</p> <p>③市民とのコミュニケーションを図るための環境づくり</p> <p>ア 市民からの意見・要望を適切に把握する十分な機会と期間の確保</p> <p>市は、市民が自らの意見等を表明するための機会と期間を確保することで、市民とコミュニケーションを図り、フィードバックを受けながら、企画・立案を行い、より市民ニーズに即した事業に繋がっていきます。</p>	<p>3 ページ</p> <p>3 大規模事業の進め方に関する基本的な考え方</p> <p>(2) 民意の適切な把握</p> <p>③市民とのコミュニケーションを図るための環境づくり</p> <p>ア 市民からの意見・要望を適切に把握する十分な機会と期間の確保</p> <p>市は、<u>常に市民が参加しやすい環境づくりに十分な配慮を行い、</u>市民が自らの意見等を表明するための機会と期間を確保することで、市民とコミュニケーションを図り、フィードバックを受けながら、企画・立案を行い、より市民ニーズに即した事業に繋がっていきます。</p>

パブリックコメントによる修正ではありませんが、「市民とのコミュニケーションを図るための環境づくり」に対する市の姿勢をより明確にするために修正を加えました。